

総務市民文教委員会記録

総務市民文教委員会
委員長 田中 陽三

1 日 時 令和4年2月21日（月） 10時34分開会、12時14分閉会

2 場 所 光市議会第1委員会室

3 出席委員 田中 陽三、小林 隆司、河村 龍男、仲小路 悦男、中村 譲、
中本 和行、西村 慎太郎、萬谷 竹彦、森戸 芳史

4 事務局職員 山本 正実、起本 一生

5 説明員

吉本副市長

<教育委員会>

伊藤教育長、芳岡教育部長、升教育総務課長、原田学校教育課長、塩田学校教育課主幹、国
広文化・社会教育課長兼人権教育課長、村崎体育課長、前田図書館長、清水学校給食センター
所長

<政策企画部>

岡村政策企画部長、山岡政策企画部次長兼財政課長、佐々木企画調整課長兼広報シティプロ
モーション推進室長、岩崎行政経営室長、藤井情報推進課長、讃井会計管理者兼会計課長

<市民部>

縄田市民部長、中田市民課長、杉本税務課長、藤本収納対策課長、小田生活安全課長、福原
人権推進課長、高橋地域づくり推進課長、橋本大和支所長兼大和支所住民福祉課長、川部室積
出張所長、秋友浅江出張所長、小野三島出張所長、眞嶋周防出張所長

<総務部・消防担当部>

小田総務部長、赤星消防担当部長兼次長、久山総務課人材育成・女性活躍推進担当課長、高
木秘書室庶務担当課長、小熊防災危機管理課長、渡辺入札監理課長、松村選挙管理委員会事務
局長、守田監査委員事務局長、中原消防担当課長

6 議事の経過概要 別紙のとおり

7 その他（傍聴） なし

1 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①議案第21号 令和3年度光市一般会計補正予算(第12号)〔教育委員会所管分〕

説 明：升教育総務課長 ～別紙

質 疑

○森戸委員

1点だけ。45ページの自治体国際化協会負担金なんですが、確認ですけど、ALTの方の費用だと思いますが、全く来日ゼロということによろしいんですかね。

○升教育総務課長

自治体国際化協会負担金の御質問をいただきました。こちらにつきましては、当初予算に108万9,000円を計上しておりまして、このたび84万9,000円の減額ということになりますので、執行額は24万円程度を見込んでおります。

こちらにつきましては、来日に係る経費等は未執行となっておりますが、一部執行しておる経費もございます。

以上でございます。

○森戸委員

要は、ALTさんの部分で通常との状態、状態といいますか、コロナ関係ないということ、同等に確保とかそういう部分はできているんですか。それとはまた違う話ですか。

○升教育総務課長

ALTの確保ができているかという御質問でございます。こちらにつきましては、現時点では確保しております。ただ、委員仰せのとおり、コロナ禍により来日が困難というような状況等は随時入ってきておりますので、確保に関して努力をしているところでございます。

以上です。

○森戸委員

了解いたしました。ここで聞く項目ではないかも分かりませんので、要はその確保できない場合、そういった水準ですかね、英語教育の水準自体の担保といいますか、影響なり、その辺はどうなんですか。

○升教育総務課長

英語教育の水準ということで、やはりネイティブスピーカーの確保はしっかりとしていきたいと思っております。

そういった意味では、この協会を通じてのALTの確保が重要と考えていますので、

情報収集しながら確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○森戸委員

そうなのですが、来られない分はどういうふうに担保しているんですかというところを聞いているんですけど。足りない部分の英語教育の質をどう担保しているんですかというところ。要はネイティブの方がいらっしゃらない部分をどういうふうに補っているのかというところ。

○原田学校教育課長

先ほど、升課長からございましたように、ALTについては、現時点で、不足しておりませんので、ネイティブALTの方の教育を受けながら学ぶことができている、現在は担保できているところ。

○河村委員

47ページの上段、小学校の管理のところ、先ほど、医薬材料費の減額100万円のところで、煮沸洗浄というような話をちょっとされたんですが、もう少し詳しくお話いただけますか。

○升教育総務課長

小学校のほうで100万円の減額ということで、説明で申し上げましたのが、フッ化物洗口をしなかったことによる減額でございます。

以上でございます。

○河村委員

フッ化物洗口ちゃ何かいね。

○原田学校教育課長

フッ化物洗口に関するお問い合わせですけども、これミラノールというものを使った、虫歯を防止するためのうがいをするものでございます。

○河村委員

それをやらなかったというのは、効果がないからやらなかったとかそういうんじゃないかと、何でやらなかったのか。

○原田学校教育課長

現在、新型コロナウイルス感染症の対策として、うがいをする際、子供たちがマスクをはずして、近い距離でうがいを行う可能性があることから、これについては危険性を伴うということで、各校の判断で中止をしております。

○河村委員

このフッ化物洗口については、前に聞いたことがあるんですけど、やっているところ、やっていないところがあって、余り効果がないんじゃないかというような意見もありましたので、何かの形で調べていただいたような記憶もあるんですが、その辺、またすぐ予算がありますので、ちょっと調べておいていただいたらと思います。

それから、その下の手数料の60万円の減額で、健診、それから何か子供の尿検査というような話がちょっとあったんですが、ちょっともう少し詳しく説明をしていただきたいなど。学校の先生の検診率とかというのをも併せて言ってください。

○原田学校教育課長

まず、教職員の検診についてのお問い合わせですけれども、基本的に、これは全員が受けております。ただ、若干、減となっておりますのは、人間ドック等を活用する者がいることなどにより、対象人数が減っていることなどから、そのような数字になっております。

また、尿検査につきましても、当初の見込みよりも児童生徒の人数等が変わっていることから、そのような状況となっております。

以上でございます。

○河村委員

人間ドックをやるやらないという差額が出たという解釈でいいんですね。一応、健康診査についてはもう全員が受診していると。分かりました。

それから、その下の、小学校のほうはいいんですが、一番下の中学校のほうの教育振興事業の中で、教師用教科書指導書等購入費で42万円の減額なんですが、ちょっと見込みとそんなにずれるというふうには、例年は同じようなことなんで分らんのですが、何か特段のあれがあったんですか。

○升教育総務課長

教師用教科書指導書等購入費のお尋ねをいただきました。指導書については、今、委員さん言われましたように、例年、ある程度の額を計上させていただいておりますが、令和3年度については、中学校の新しい学習指導要領が始まったということで、全体の予算として736万円を計上しております。その新たな学習指導要領に対応する教科書、また指導書を購入したことにより、若干、不用額が発生したということでございます。

以上でございます。

○河村委員

最後、一番下の就学援助事業なんですが、小学校のほうの減額が800万円に対して中学校のほうは1,100万円と、またちょっと金額が大きいんですが、この辺のちょっと説明をしてもらっていいですか。

○升教育総務課長

就学援助費の減額についてお尋ねをいただきました。こちらにつきましては、減額が小学校に比べて中学校が多いということでございますが、さきの委員会でも若干御説明させていただきました。年度によって若干ばらつきがございますので、同じ率で見直しをしていても小学校、中学校によって額が異なってくるのが発生してまいります。

以上でございます。

○河村委員

中学校ちゅうのは人数的に言えば半分しかおらんのよ。何がという大まかな説明ぐらいはできよう。

○升教育総務課長

令和2年度の決算で申し上げますと、小学校の認定率が17.52%、中学校が15.85%ということで、全体で16.94%でございました。

ただ、3年度の予算を計上する際には、小学校費、中学校費、同じ率で算定をして予算を立てており、小学校のほうが高く中学校のほうの低いという傾向が令和3年度も続いたことから、その結果、中学校費の減額のほうが大きくなっているということでございます。

以上でございます。

○河村委員

説明はわかるんじゃけど、要するに、パーセンテージもそんな大した差はないんじゃけど、中学生の人数は小学生の半分じゃから、そうすると、就学援助費そのものが中学校のほうは倍あるわけ。そうじゃなかったじゃろう。確か同じぐらいの金額だったね。

○升教育総務課長

就学援助の額につきましては、令和3年度の当初予算額で申し上げますと、就学援助事業自体で小学校費が3,460万円、中学校費が3,330万円ということになっております。また、説明の中でも、若干ふれましたけれども、このたびの減額の要素の一つの中に、修学旅行の日程、宿泊のものが日帰りになったり、行き先が県外であったものが県内になったということがございます。この修学旅行の減の影響が大きいのは中学校ということも一端でございます。

以上でございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

2 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第21号 令和3年度光市一般会計補正予算（第12号）〔政策企画部所管分〕

説 明：山岡政策企画部次長 ～別紙

質 疑

○河村委員

中山川ダムの何か工事見送りの話をされましたが、何を見送ったのかお問い合わせできますか。

○佐々木企画調整課長

自家用工業用水道事業でございますが、中山川ダム設備更新負担金の工事でございますが、当初は単独堰堤修繕事業といたしまして、水質保全設備修繕工事を予定をしておりましたが、他の県営ダムの緊急的な修繕を優先して行ったため、実施を見送ったというふうに伺っております。

以上でございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

3 市民部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第21号 令和3年度光市一般会計補正予算（第12号）〔市民部所管分〕

説 明：高橋地域づくり推進課長 ～別紙

質 疑

○河村委員

それでは、9ページの今、固定資産税の減免の話をしていただいたんですが、申請が少ないというお話じゃったんですが、もう少しちょっと詳しく説明をしてもらっていいですかね。どういう告知をして、どういう収入であったのか。

○杉本税務課長

周知に関しましては、全国的な周知に加え、本市においても対象資産である事業用家屋、または償却資産を所有する中小事業者等への個別通知や、広報及びホームページ、また商工会議所と連携した周知に努めてまいりました。

申請が少なかったという理由ですけど、申請要件として、税理士や公認会計士の「認定経営革新等支援機関等」の認定が必要であったことや、市内においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が前年同期間に比べて30%以上減少に該当する中小事業者等が少なかったと考えられます。

○河村委員

大体、対象ちゅうか、残ったのは何割ぐらいじゃったんですか。

○杉本税務課長

申請件数ですけど、中小事業者等に定義がございまして、個人事業者につきましては、飲食業や小売業などの抽出が36件で申請が19件、法人につきましては、製造業や宿泊業などの抽出が153件で、申請は99件でありました。

○河村委員

今のでいくと、その申請できるところを抽出をする作業というのがあって、そこへ今、飲食であったら36件告知をしたと、ほかの製造業は153件告知をしたということでもいいんですか。

○杉本税務課長

そのとおりです。

○河村委員

ほかにも一応、周知の方法はあったんで漏れているということはないと思いますので

大丈夫だとは思いますが、余り減額が出たりする場合には、個別の問題とか、そんなこともちょっと考えていただけたらと思います。

終わります。

○森戸委員

5ページの繰越明許のコミュニティーセンターの整備事業なんですが、今回、応札者がいなかったということと、関係所管等との調整が手間取ったというようなお話がありましたけど、全体に影響はないのか、その辺のところをお願いします。

○高橋地域づくり推進課長

現在、計画策定が遅れているということがございますが、全体のスケジュールについては、今のところ遅れがないと見込んでおります。

以上でございます。

○森戸委員

よろしく願いいたします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第22号 令和3年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

説 明：中田市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第24号 令和3年度光市後期高齢医療特別会計補正予算（第3号）

説 明：中田市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

4 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第21号 令和3年度光市一般会計補正予算（第12号）〔総務部・消防担当部所管分〕

説 明：小熊防災危機管理課長、中原消防担当課長 ～別紙

質 疑

○河村委員

17ページの下段、庁舎管理事業の80万円のところで、何か契約がどうのこうのと言われたんですが、もう少し、詳しく御説明を。

○小田総務部長

17ページの一般管理費のうちの庁舎管理事業費の光熱水費の80万円の増額についての内容でございます。

これにつきましては、電気料金の長期継続契約を実施をしておりますが、令和3年度が入札がえになりますので、入札を行った結果、新しいほうが、基本料金で16.6%の増額、使用料金が通常期で4%増、夏季で3.7%増となったものによるものでございます。

ちなみに、旧契約対象者が中国電力、今の新契約がミツウロコグリーンエネルギー株式会社さんであります。

それと、それプラス燃料費の、燃料コストの増加がありまして、これの燃料費調整額が若干増えたといったことで、総額として予算に不足が生じたものでございます。

以上でございます。

○河村委員

ミツウロコというのは、例の岩国かなにかにあるあれかいね。

○小田総務部長

具体的にどこにあるのかまではちょっと把握しておりません。すみません。

○河村委員

新電力のその契約で入札をやった結果、このミツウロコさんが落札したと、こういう解釈なの。

○小田総務部長

そのとおりでございます。それぞれ参加されたんですが、全体的に金額が高く、それぞれの応札金額も上昇しているという状況でございます。その中で、ミツウロコさんが一番安価な単価を提示されたということでございます。

○河村委員

これは、長期契約と言われましたが、何年ですか、10年とかそういう長期間になるんです。

○小田総務部長

2年間の令和5年9月30日まで、令和3年の10月1日から令和5年の9月30日までの設定でございます。

○河村委員

分かりました。

それから、25ページの参議院選挙のところで、投開票事務従事者等報償金の減額はあるんですが、これは、立ち合いとか何とかそういう人の減額になるんです。

○松村選挙管理委員会事務局長

投開票事務従事者等報償金につきましては、投票事務、開票事務、それから期日前投票等の事務の職員の報償金についての今回の減額ということになっております。

立会人等につきましては、非常勤職員報酬での支出ということになります。

以上です。

○河村委員

最後、ぼそぼそと聞こえなかったんじゃないけど。

○松村選挙管理委員会事務局長

立会人につきましては、非常勤職員報酬のところでの支出となります。

以上でございます。

○河村委員

分かりました。

減額がある1万8,000円じゃけ大したことはないんであれですが、いいです。

最下段にある選挙事務用備品購入費の100万円の減額があるんですが、これは何ですか、全体の選挙費にパーセンテージで決まった金額があるんですか。それとも事務用品を買わなかったから残ったとか、どういう解釈なんですか。

○松村選挙管理委員会事務局長

選挙事務用備品購入費の100万円の減額ですが、これにつきましては、この参議院議員補欠選挙においては備品を購入しなかったということでもあります。

以上です。

○河村委員

買わなかったことはいいんだと思うんですが、買えるけれども買わなかったという解釈なんですか。それとも、通常、選挙をやるときには、これだけの金額がかかったらそれに附帯する事務費みたいなものでこう出てくるような気がするんですけど、そうすると、そういう事務用品が購入できるんじゃない、そうじゃなくて、今はもうきっちり何かあるんですか、方式みたいなものが。

○松村選挙管理委員会事務局長

備品購入費についてですが、備品購入費ということでの委託金の項目というのはないんですけども、投票所事務費とか開票所事務費とか、そういった各項目での委託金の金額の積み上げになります。

以上でございます。

○河村委員

別に変な気持ちで言うわけじゃありませんが、なかなか事務用品等が十分に行き渡らないようなケースがあるんで、そういったときには、こういうところで購入できるものはきっちり購入しておいたほうがいいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」